

- 9月の米消費者信頼感指数は、前月から低下するとの市場予想に反して上昇し、2000年9月以来18年ぶりの高水準を記録。高水準の信頼感は今後も米個人消費を下支えするものと考えられる。
- 25日の米国債市場では10年債利回りが一時3.11%台と、5月18日以来の水準へ上昇。ただし、超長期国債の先物ポジションは過去最大の売り越し水準にあり、今後買い戻しに転じる可能性も。

米消費者信頼感指数は18年ぶりの高水準

25日に発表された9月の米消費者信頼感指数は、前月から低下するとの市場予想に反して上昇し、2000年9月以来18年ぶりの高水準を記録しました。過去2カ月は現況指数、6カ月先の期待指数ともに前月から上昇しており、信頼感が大きく改善する要因となっています。また、今後6カ月予想についての回答比率では、ビジネス環境が改善するとの比率や雇用が増加するとの比率が上昇しました。

こうした企業景況感の改善や雇用拡大が高水準の信頼感の背景にあるとみられ、今後も米個人消費を下支えするものと考えられます。

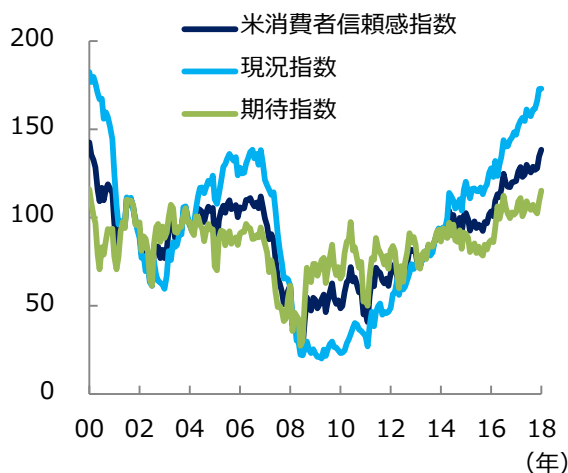
超長期国債の先物売り越しは過去最大水準

25日の米国債市場では10年債利回りが一時3.11%台と、5月18日以来の水準へ上昇しました。9月の米消費者信頼感指数など足もとの良好な経済指標に加え、米中貿易摩擦に対する過度の懸念が金融市場では和らいでいることが米金利上昇の要因と考えられます。また、前日の2年債や25日の5年債といった国債入札が低調であったことも挙げられます。

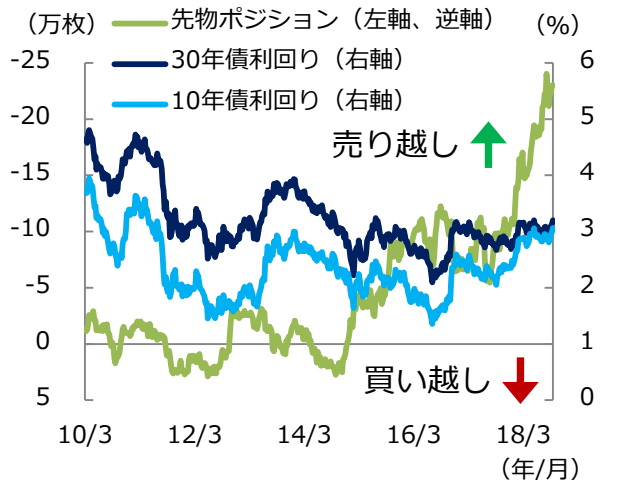
ただし、30年債利回りは19日以降、3.25%を目前に頭を抑えられるかたちとなっており、こうした動きの背景には年金などによる米長期国債への強いニーズがあると考えられます。このほか、米商品先物取引委員会（CFTC）が公表する米超長期国債の先物ポジションをみると、投機的売買を表すとされる、非商業ポジションの売り買い差し引き枚数は、8月に約マイナス24万枚と、2010年3月以降で過去最大の売り越しを記録した後も高水準の売り越しが続いています。

こうした状況は、今後逆に投機的な投資家が買い戻しに転じる可能性を示唆するものとも考えられることから、米長期金利の上昇は限定的と思われる。

米消費者信頼感指数の推移



米国債と先物ポジションの推移



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。